



松江市権利擁護推進センター
マスコットキャラクター
まもるくん

まもる

第6号 2024. 6

発行元 松江市権利擁護推進センター

TEL 0852-27-8389 FAX 0852-67-1330

Mail mamoru@shakyou-matsue.jp

〒690-0852 松江市千鳥町70番地

松江市総合福祉センター3階

新年度、松江市権利擁護推進センターは、このようなメンバーで活動をスタートします。どうぞ、よろしくお願いいたします！



今年度も、成年後見制度や地域の出前講座に関すること、また、日常生活自立支援事業や高齢者あんしんサポート事業に関することは、松江市権利擁護推進センターまでどうぞお気軽にご相談ください。

法テラス島根法律事務所に弁護士の加藤先生が着任されました！

令和6年1月に法テラス島根法律事務所に着任した弁護士の加藤大介と申します。弁護士が市民の皆様を提供するものは、「トラブルの予防・解決」です。そして、「助っ人弁護士制度」は、トラブルに関する各種相談窓口の情報を提供し、ご希望に応じて弁護士による法律相談につなげる仕組みです。

私自身が「助っ人弁護士」への窓口となりますので、お気軽にご活用ください。

加藤弁護士には、支援者のための「助っ人弁護士制度」でご協力いただいています。助っ人弁護士制度のご利用については、松江市権利擁護推進センターまでお気軽にお問合せください。



法テラス島根法律事務所
加藤 大介 弁護士

今年度も「市民後見人等養成講座」を開講します！

基礎編



令和5年度市民後見人等養成講座《基礎編》のひとコマ

前期に開講する市民後見人等養成講座の《基礎編》では、

- 権利擁護支援の基礎知識
- 成年後見制度の基礎知識
- 高齢者や障がい者の特性
- 遺言や相続に関する基礎知識
- 市民後見人とはなにかなどについて学びます。

実務編



令和5年度市民後見人等養成講座《実務編》のひとコマ

基礎編を修了された方は、後期に開講する《実務編》を通じて、

- 成年後見の実務
- 意思決定支援の基礎知識
- 市民後見人とチームによる本人支援などについて学びます。

成年後見制度と市民後見活動への関心は年々高まっており、市民後見人等養成講座を受講される方の数も年々増えています。詳細は「社協だより」等を通じてお知らせします。皆様の講座へのご参加をお待ちしております！



あなたも成年後見制度と市民後見活動について学んでみませんか？

松江市権利擁護推進センター
マスコットキャラクターもちまるくん

長年活動されてきた生活支援員さんに感謝状を贈りました！

令和6年3月13日に松江市権利擁護推進センターの金森センター長から日常生活自立支援事業の生活支援員として20年以上に渡り活動されている青戸君恵さんに感謝状を贈呈しました。

センター職員一同、これからも青戸さんをはじめとする市民の皆様と一緒に、地域の権利擁護支援活動の輪を広げていきたいと考えています！



感謝状を贈呈する生活支援課の青山係長(左)と生活支援員の青戸さん(右)

市民後見人さんからのメッセージ

平成25年度の松江市市民後見人等養成講座を修了し、令和3年6月に松江家庭裁判所よりOさんの保佐人に選任され、約2年間にわたって活動が続けてこられた木村正道さんからメッセージをいただきました！

先日、足掛け2年間にわたる保佐人の仕事が終了し、家庭裁判所にも完了の手続きをいたしました。私は、市社協の推薦を受けてOさんの保佐人に就任しました。Oさんは私より年齢が10歳ほど年上で、身寄りがなく、施設に入所されていました。ちょうどコロナ禍であり、月1回わずか15分の面会で、Oさんと終末の希望を含めたコミュニケーションをとるのはとても難しかったです。

Oさんは終末医療を拒否されましたが、最期は生まれた場所で…との本人の要望もあり、相続や埋葬について菩提寺や地域の方々ともお話をしました。また、離婚していたOさんには子どもさんがおられ、残りの財産を引き継ぐことができました。

Oさんの他界から相続手続までは時間がかかりましたが、社協の皆さんの協力もあって無事に職務を終えることができ、感謝しています。

私とOさんの関係は2年弱という短いものでしたが、最後まで無事に伴走することができ、今はホッとしているところです。

Oさんも安心されたかな?と思っています。

松江市市民後見人 木村 正道

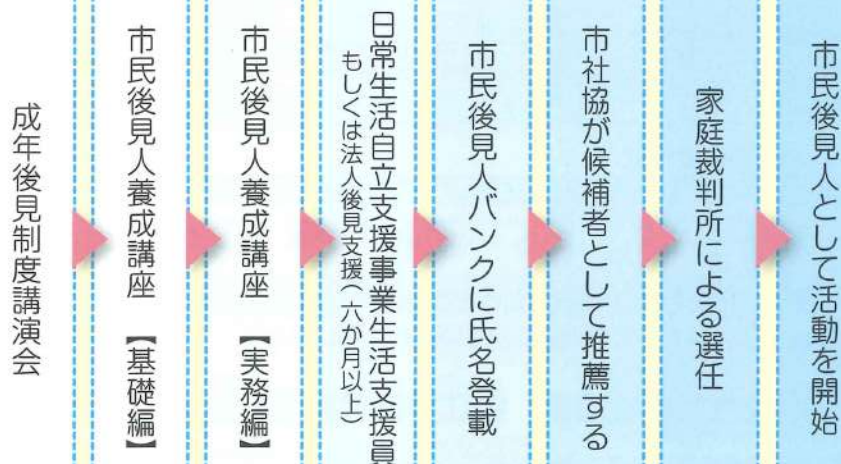


松江市市民後見人
木村 正道さん

市民後見人養成の流れはこうなっています！

「市民後見人」とは、家庭裁判所が、後見人等となるうえで必要な知識や技能を修めた市民を後見人等として選任するものです。

市民後見人は、今後の成年後見制度の重要な担い手として位置づけられています。



地域に出かけて出前講座を積極的に開催しています！

松江市権利擁護推進センターが行う出前講座では、近年大きな注目を集めている「成年後見制度」の概要をわかりやすく市民の皆様にお伝えしています。また、令和5年度からは「地域の権利擁護支援」について市民の皆様と一緒に学び、関心を持っていただくための「まつえ権利擁護サポーター養成講座」もスタートしました！



まつえ権利擁護サポーター養成講座のひとコマ(東出雲町にて)

出前講座を受講された方をご紹介します！

成年後見制度出前講座の受講者から

わかりやすい説明でよかったです。成年後見制度でできること、できないことがあることもわかりました。具体例をあげた説明があり、とてもわかり易く、勉強になりました。

まつえ権利擁護サポーター養成講座の受講者から

とてもわかりやすい内容で、たくさんの人に知ってほしいなと思いました。困っている方がおられたら、勇気を出して声をかけてみようという気持ちになりました。

松江市権利擁護推進センターでは、今年度も、出前講座を通じて地域の皆様と一緒に「地域の権利擁護」についての学びを深めていきたいと考えております。

出前講座についても、どうぞお気軽にご相談ください。



松江市権利擁護推進センター
マスコットキャラクターまもるくん

皆さんと一緒に
学ぶのを楽しみ
にしています！

松江市権利擁護推進センター 令和5年度の実績

(1) 相談件数と延べ対応回数

	新規	継続	延べ対応回数
合計	208	42	319

(2) 新規相談内容の内訳(重複あり)

相談内容	相談件数
成年後見制度の相談	101件
日常生活自立支援事業	43件
成年後見申立て支援	20件
高齢者あんしんサポート事業	13件
財産管理	12件

(3) 受任者調整件数

受任者調整件数	38件
---------	-----

編集後記

新年度となり、はやくもひと月が経ちました。当センターでは、新しい顔ぶれを迎え、職員一同気持ちも新たに業務にあたっております。今年7月、おかげさまで当センターはオープンして丸3年目を迎えます。これにともない、機関紙「まもる」もリニューアルをはかりました。これからも松江市権利擁護推進センターと機関紙「まもる」をよろしくお願い致します。

(中村)

成年後見制度と権利擁護に関するご相談や出前講座のご依頼は
下記までお気軽にお問い合わせください。

松江市社会福祉協議会 松江市権利擁護推進センター

TEL : 0852-27-8389

Mail : mamoru@shakyou-matsue.jp

〒690-0852 松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター3階

